

タクシー運賃の一部を支援します！

マイタク

ドア・ツー・ドア



でまんど相乗りタクシー

平成 28年 1月 23日 (土)
運行開始！

使って便利・乗って安心！

お年寄りや障害のある方などへ

お出かけの機会を提供します！



※ 事前に登録申請が必要です。

(平成 27年 10月 1日(木)から受付開始：郵送による登録申請が基本)



どんな登録条件なの？

前橋市に住民登録があり、次の登録条件のいずれかに該当する方が登録できます！

A：年齢 75 歳以上の方

B：年齢 65 歳以上で運転免許証（普通・中型・大型免許）をお持ちで無い方

C：下記の①～⑦のいずれかの該当者

①身体障害者、②知的障害者、③精神障害者、④発達障害者、⑤要介護・要支援認定者、
⑥難病患者・小児慢性特定疾病患者、⑦妊産婦

D：運転免許証を自主返納した方



いくら支援が受けられるの？

● 登録者が複数でタクシーに同乗したとき

⇒ 1人1乗車につき、最大 500 円を支援

● 登録者が1人でタクシーに乗車したとき

⇒ タクシー運賃の半額を支援 ただし、1運行 1,000 円を上限とします。

※付添い人も同乗できますが、支援の対象外となります。



利用登録証交付申請書はどこでもらえるの？

市役所（5階：交通政策課）、各地区支所、市民サービスセンター、地区公民館等

お問い合わせ

前橋市政策部交通政策課バス交通係

TEL：027-898-5939 FAX：027-221-2809

027-898-5844